

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：藤沢市立辻堂 保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：浜野 順子	定員（利用人数）：180名 （利用人数：189名）
所在地：〒251-0056 藤沢市羽鳥1-1-70	
TEL： 0466-36-6695	ホームページ： https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tsuji-ho/kenko/kosodate/hoikuen/koritsu/tsujido/index.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1952年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：藤沢市	
職員数	常勤職員：38名 非常勤職員：16名
専門職員	園長：1名 副園長：1名
	主任：2名 保育士：30名
	保育補助：5名 用務員：2名
	調理師：9名 調理補助：1名
	看護師：2名 事務員：1名
施設・設備の概要	保育室：11 トイレ（屋内）：12
	トイレ（屋外）：1 調理室：1
	事務室：1 園庭：有
	大型バルコニー

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】 生きる力の基礎を育む保育</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none">子ども一人一人の健やかな心身の発達を保障し生き生きと育てる保護者と子育ての共有を図り、育ちを支える地域に開かれた保育園として子育て家庭の支援に積極的に取り組む <p>【保育目標】 《養護と教育の目標・子育て支援の目標》 ※様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。 ※基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。 ※人との関わりの中で、人への愛情や信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、 自主、自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。 ※生命、自然、社会事象についての興味や関心を育て、豊かな心情と思考力の芽生え</p>

を培う。
 ※言葉への興味や関心を育て、話す、聞く、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさを養う。
 ※様々な実体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造力の芽生えを培う。
 ※乳児保育においては、受容的、応答的関わりを通して「人への基本的信頼感」を育む。

④施設・事業所の特徴的な取組

辻堂保育園は、藤沢南西部に位置し、駅にも近く近隣にはマンションが立地する住宅街です。規模の大きい保育園であります。少人数制保育を実施したり、乳児と幼児の交流も多く持ったりと家庭的な雰囲気があります。近隣には、公園や高齢者施設や保育園があり、自然や様々な人とのふれあいを持つことができます。6年間のつながりのある保育を通して心の安定を図り、子ども一人一人が自己を発揮できるよう、発達に応じた様々な経験や遊びを取り入れながら、健やかな成長を促しています。
 ＊基幹保育所として地域子育て支援専任の保育士が配置されており、地域交流や園庭開放の充実や、より多くの育児相談や地域の保護者をつなげる機会をつくり、園庭・遊具等の貸し出し等社会資源の活用を行っています。保育関係施設等との連携・交流・支援や調整を行い、地域に開かれた保育園を目指しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月22日（契約日）～ 令和6年2月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)乳児保育において、人と関わる基礎を培っています
 「全体的な計画」の保育目標に、乳児保育においては、受容的、応答的な関わりを通して「人への基本的信頼感」を育むことを掲げています。乳児は担当制保育を取り入れ、生活の基本を担当者とグループで過ごす中で、愛着関係と信頼関係を築いています。保育士の愛情豊かな受容のもとに子どもの表情や様子から、子どもの欲求を受け止め、応答的な関わりを大切に、情緒の安定を図って、心と身体の発達を促しています。温かく安心できる環境で身近な人と過ごす喜びを感じ、気持ちを通じ合い、人と関わる基礎を培っています。

2)子どもが食事を楽しめるように全職員が連携して取り組んでいます
 栄養士、調理員がクッキングや魚クイズなどを子どもと行ったり、野菜を種から育て、食育に利用するなど、調理員と保育士、用務員等が連携して子どもが食事を楽しめるように取り組んでいます。職員は喫食状況ノート（保育士と調理員の連絡ノート）に子どもの食事の様子や食べ具合などを書き込み、調理員は切り方や盛り付け方など次回の食事提供に生かしています。食育集会では「食品ロスとして捨てられるもの」「食べ物の3つの栄養素」などについて話し、子どもは苦手だった食べ物を自分から食べようとしたり、食事の大切さを知り、食について関心を深めています。

3)園全体で人権意識啓発に取り組んでいます
 人権担当職員が中心となり、毎年、人権目標を設定し、月ごとに人権テーマを決めて取り組んでいます。幼児クラスでは日々の保育や人権集会の中で、子どもと職員でお互いのよいところ探しをするなど、子どもが互いに尊重する心を育めるようにしています。同様に職員間でお互いの良い所を紙に書き事務室に掲示しています。また人権についての標語を職員から集め、日めくりカレンダーにして朝礼で読み上げていま

す。園生活の中で子どもの人権について気づいたことを収集し、職員間で日々振り返りを行い、人権への意識を高めています。

4)意見・要望の複数の窓口を保護者に周知することが期待されます

「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」、神奈川県保育会保育園利用者相談室、福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を明記して玄関に掲示しています。

「保育園のしおり」を配付し、意見・要望の申し出については、複数の方法を利用できることを保護者に説明しています。しかしながら苦情解決制度について保護者の理解が十分ではありません。今後は保育園のしおりに苦情・意見等の解決のための仕組みを掲載し、相談や意見を述べる際に複数の方法や相手を選べることとその連絡先を保護者に周知するための取組が期待されます。

5)プライバシー保護に配慮したマニュアルの作成が期待されます

おむつ交換時は場所を工夫して他から見えない位置で行うようにしています。幼児クラスの身体測定時は男女別に行ったり、着替えや夏場のシャワーなどは衝立やカーテンを利用して子どものプライバシーを守るように配慮しています。「保育の手引き」には個人情報、守秘義務と共に子どものプライバシー保護に配慮して保育を行うこと、「乳児保育」にはおむつ替えや着替えの際の留意点についての記載はありますが、「辻堂保育園規則」「保育園のしおり」にも個人情報の取り扱いと共にプライバシー保護について明記することが期待されます。マニュアルの作成も期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2019年9月に新園舎に移転してから、初めての第三者評価受審となり、新しい環境での保育がどのように評価されるのかを考えながら取り組みました。

この機会が職員の学びとなるように、小グループごとに担当項目を決め、判断となる基準や資料、理由などについて、話し合い、確認をしながら進めました。

そして、一つ一つ日々の保育を振り返りながら、自分たちが日頃に行っている保育を文章化、言語化することで、改めて自分たちの保育を客観的に見ることができ、新たな気づきや課題等の共有を行うことができました。

今回、評価・コメントいただいた内容には、保育の自信につながる部分も多くありましたので、その結果を励みとし、今後も職員間の連携を強めて、保育の質の向上に努めてまいります。また、ご助言いただいた、理念、基本方針、苦情解決の仕組みなどの保護者への周知方法に関しては、取り組みを検討してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり